

工 事 番 号						
設計年度	令和 6 年度	漁業集落排水施設機械電気設備更新詳細設計業務委託 (6-1) 仕様書 漁村整備事業 三原市幸崎能地四丁目				
施工月日	令和 年 月 日					
施工方法	請 負					
工事期間						
工 事 概 要			起 工 理 由			
・ 漁業集落排水施設機械電気設備更新詳細設計業務 機械設備 一式 電気設備 一式						

仕 様 書

# 漁業集落排水施設機械電気設備更新詳細設計業務委託（6-1）標準仕様書

## [1] 一般仕様書

### 第1章 総則

#### 1.1 業務の目的

本委託業務（以下業務という。）は、仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

#### 1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

#### 1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

#### 1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

#### 1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

#### 1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

#### 1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

#### 1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（計画通知等）に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

#### 1.9 提出書類

(1) 受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

(ロ) 職務分担表

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

#### 1.10 管理技術者及び技術者

(1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））または下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

(3) 受注者は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

#### 1.11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

#### 1.12 成果品の番査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。

- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

#### 1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

#### 1.14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

#### 1.15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

## 第2章 設計一般

### 2.1 一般的事項

- (1) 業務の実施に当って、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

### 2.2 設計基準等

設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第9章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

### 2.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、発注者と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

### 2.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

### 2.5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等を所定の手続によって貸与する。

### 2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

### 2.7 現地調査

受注者は、現地を踏査し、発注者の下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等に基づき、下記事項について、確認しておかななければならない。

- (1) 地形、その他  
用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等
- (2) 地質  
地質調査資料と現地との関係
- (3) 関連管きよの位置、形状、管底高
- (4) 吐口の予定位置
- (5) 放流先の状況
- (6) その他設計に必要な事項

## 2.8 実施設計（詳細設計）

実施設計（詳細設計）とは、実施設計（基本設計）に基づいて、工事を実施するために必要な設計図、計算書等〔以下実施設計（詳細設計）図書等という。〕の作成業務をいう。

## 第3章 改築実施設計（詳細設計）

### 3.1 改築実施設計（詳細設計）図書の作成に関する作業

改築実施設計（詳細設計）業務は、次の事項の確認並びに詳細設計図書の作成を行い、改築実施設計（詳細設計）図書としてまとめなければならない。

#### （1）改築実施設計（詳細設計）業務で確認する事項

改築実施設計（詳細設計）業務において、次の事項を確認しなければならない。

- （イ） 受注者は、改築実施設計（詳細設計）業務を進めるに当たり、設計対象施設に関する基本設計の内容について確認を行わなければならない。
- （ロ） 土木建築構造物の計算に先立ち、構造分類に基づいた設計条件、荷重条件、設備機器の重量表、主要形状寸法一覧表、主要設備機器の搬入経路および各部寸法等の確認を行わなければならない。
- （ハ） 工事の施工に必要な代替施設、池・水路等の締切り・切廻し用構築物、排水用施設・設備、補強用構築物、搬出入用構築物等（以下、仮設構築物等という。）の可否の確認及びその設置・撤去方法、設計条件、荷重条件等の確認又は検討を行わなければならない。

#### （2）改築実施設計（詳細設計）業務で行う計算書等の作成に関する作業

受注者は、発注者が提供した資料、又は受注者が調査した事項について、整理し、確認又は検討を行った後に次の作業を行う。

なお、確認された基本設計図書のうちで、改築実施設計（詳細設計）で使用できるものは、再使用を防げない。

#### （イ） 機械関係

- ① 設備容量計算書  
能力、台数、出力等
- ② 機器リスト表
- ③ 特殊設備の安全性・安定性に対する検討書
- ④ 主要機器重量表
- ⑤ 機器搬出入計画書
- ⑥ 施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

#### （ロ） 電気関係

- ① 設備容量計算書  
能力、台数、出力等
- ② 運転操作概要書
- ③ 主要機器重量表
- ④ 機器搬出入計画書
- ⑤ 施工計画書（施工計画に伴う各種計算書含む）

#### （3）詳細設計図の作成に関する作業

受注者は、改築施設並びに仮設構築物等について次に示す詳細設計図を作成すること

#### （イ） 機械関係

- ① フローシート（全体及び施設又は設備ごと）
- ② 全体配置平面図
- ③ 配置平面図（施設ごと）
- ④ 配置断面図（施設ごと）
- ⑤ 配管全体図
- ⑥ 水位関係図、箱抜き参考図等（土木に準ずる）
- ⑦ 既設撤去図
- ⑧ 工事特記仕様書

(ロ) 電気関係

- ① 構内一般平面図
- ② 単線結線図
- ③ 主要機器外形（参考寸法）図
- ④ 機能概略説明図（計装フローシート、監視制御システム系統図）
- ⑤ 主要配線、配管系統図
- ⑥ 配線、配管敷設図（ラック、ダクト、ピット）
- ⑦ 接地系統図
- ⑧ 機器配置図（⑥との共用を含む）
- ⑨ 既設撤去図
- ⑩ 工事特記仕様書

(4) 工事設計書の作成に関する作業

受注者は、発注者の示す様式、資料により次のものを作成すること。

- (イ) 数量計算書（材料）
- (ロ) 工期算定計算書
- (ハ) 見積依頼書
- (二) 工事設計書（金抜設計書）

## 第4章 照査

### 4.1 照査の目的

受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りが無いよう努めなければならない。

### 4.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

### 4.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり正常時・異常時における処理機能の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適応性、柔軟性を基本として以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

(1) 実施設計（詳細設計）

- (イ) 設計計画の妥当性（設計方針、設計条件等）の照査
- (ロ) 各種計算書の適切性に関する照査
- (ハ) 各種設計図の適切性に関する照査
- (二) 各種計算書と設計図の整合性に関する照査

## 第5章 提出図書

### 5.1 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はすべて表紙、背表紙とも、タイトルをつけ、直接印刷したものとする。なお、成果品の作成に当っては、その編集方法についてあらかじめ発注者と協議すること。

### 5.2 実施設計（詳細設計）提出図書

#### （1） 機械関係

（イ） 実施設計（詳細設計）図	A 4判折たたみ製本	3部
（ロ） 計算書	A 4判又はA 3判製本	3部
（ハ） 特記仕様書	A 4判製本	3部
（二） 工事設計書	A 4判	原稿

#### （2） 電気関係

（イ） 実施設計（詳細設計）図	A 3判折たたみ製本	3部
（ロ） 計算書	A 4判又はA 3判製本	3部
（ハ） 特記仕様書	A 4判製本	3部

#### （二） 工事設計書 A 4判 原稿

（4） 議事録	A 4判	3部
（5） 電子成果品		1式

## 第6章 参考図書

### 6.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする

1. 広島県土木工事共通仕様書
2. 下水道土木工事必携（案）（日本下水道協会）
3. 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団）
4. 電気設備工事一般仕様書・同標準図（日本下水道事業団）
5. 日本工業規格（JIS）
6. 日本下水道協会規格（JSWAS）
7. 電気規格調査会標準規格（JEC）
8. 日本電機工業会標準規格（JEM）
9. 日本農業規格（JAS）
10. 日本電線工業会標準規格（JCS）
11. 内線規程（日本電気協会）
12. 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
13. 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
14. 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
15. 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
16. 下水道施設耐震計算例－処理場・ポンプ場編－（日本下水道協会）
17. 水理公式集（土木学会）
18. コンクリート標準示方書（土木学会）
19. 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会）

20. 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説―許容応力度設計と保有水平耐力―（日本建築学会）
21. 鋼構造設計規準―許容応力度設計法―（日本建築学会）
22. 建築基礎構造設計指針（日本建築学会）
23. 壁式構造関係設計規準集・同解説（壁式鉄筋コンクリート造編）（日本建築学会）
24. 土木製図基準（土木学会）
25. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築工事設計図書作成基準及び同解説（公共建築協会）
26. 機械製図基準 JIS ハンドブック 5（日本規格協会）
27. 電気記号 JIS ハンドブック 7（日本規格協会）
28. 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課建築工事標準詳細図
29. 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
30. 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
31. 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修土木構造物設計ガイドライン（全日本建設技術協会）
32. 改訂解説・河川管理施設等構造令（日本河川協会）
33. 港湾の施設の技術上の基準・同解説（日本港湾協会）
34. 揚排水ポンプ設備技術基準（案）同解説／揚排水ポンプ設備設計指針（案）同解説  
（河川ポンプ施設技術協会）
35. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（公共建築協会）
36. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（公共建築協会）
37. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（公共建築協会）
38. 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修建築構造設計基準（公共建築協会）
39. 建設大臣官房官庁営繕部監修官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（公共建築協会）
40. 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修建築設備設計基準（公共建築協会）
41. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（公共建築協会）
42. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（公共建築協会）
43. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（公共建築協会）
44. ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・マニュアル編）（ダム・堰施設技術協会）
45. ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・設備計画マニュアル編）（ダム・堰施設技術協会）
46. 水門・樋門ゲート設計要領（案）（ダム・堰施設技術協会）
47. 下水道用設計積算要領（日本下水道協会）

## 漁業集落排水施設機械電気設備更新詳細設計業務委託（6-1）特記仕様書

### 1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「漁業集落排水施設機械電気設備更新詳細設計業務委託（6-1）標準仕様書第1章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書」とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書による。

### 2. 業務の対象

- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 名称      | 漁業集落排水施設機械電気設備更新詳細設計業務委託（6-1） |
| (2) 位置      | 三原市幸崎能地四丁目 29 番 20 号          |
| (3) 下水排除方式  | 分流式                           |
| (4) 処理方式    |                               |
| 汚水          | 接触ばっ気方式                       |
| (5) 能力      |                               |
| 計画人口        | 900 人                         |
| 計画 1 日最大汚水量 | 300m <sup>3</sup> /日          |

### 3. 設計対象施設

別紙 1 のとおり

### 4. 更新予定設備（既存設備）

#### (1) 機械設備

- PM- 1 N o. 1 原水ポンプ（φ100mm×0.9m<sup>3</sup>/min×12.2m×5.5kw）
- PM- 7 破砕機（φ178×60m<sup>3</sup>/h×0.2kw）
- PM- 9 1号流量調整ポンプ（φ65mm×0.25m<sup>3</sup>/min×8.0m×1.5kw）
- PM-11 1号流量調整攪拌ポンプ（φ80mm×70m<sup>3</sup>/h×3.5H×3.7kw）
- PM-20 N o. 1 剥離汚泥引抜ポンプ（φ80mm×70m<sup>3</sup>×3.5H×3.7kw）
- PM-21 N o. 2 剥離汚泥引抜ポンプ（φ80mm×70m<sup>3</sup>×3.5H×3.7kw）
- PM-27 沈殿槽汚泥引抜ポンプ（φ75mm VU製）
- PM-34 汚泥濃縮引抜ポンプ（φ75mm VU製）

#### (2) 電気設備

- PE-10 900 人水処理設備コントロールセンタ（(600×3) W×600D×2300Hmm）
- PE-15 計装盤（KP-1）（800W×800D×1900Hmm）
- PE-16 原水ポンプ現場操作盤（210W×100D×250（1500）Hmm）
- PE-17 自動荒目スクリーン現場操作盤（86W×100D×200（1500）Hmm）
- PE-18 破砕機現場操作盤（86W×100D×200（1500）Hmm）

- PE-19 自動微細目スクリーン・しき脱水機操作盤 (280W×100D×250 (1500) Hmm)
- PE-20 N o. 1 流量調整槽攪拌機現場操作盤
- PE-21 N o. 2 流量調整槽攪拌機現場操作盤
- PE-22 流量調整ポンプ現場操作盤 (210W×100D×250 (1500) Hmm)
- PE-23 ばっ気ブロワ現場操作盤 (280W×100D×250 (1500) Hmm)
- PE-24 消泡ポンプ現場操作盤 (LCB-8) (86W×100D×200 (1500) Hmm)
- PE-25 脱臭ファン現場操作盤 (86W×100D×200 (1500) Hmm)
- PE-26 汚泥貯留槽ブロワ現場操作盤 (210W×100D×250 (1500) Hmm)
- PE-27 作業用電源盤 (400W×300D×500Hmm)
- PE-28 積算電力計函 (SUS 製)
- PE-29 接地端子箱 (4P+補助 2P)
- PE-30 監視操作盤 (DK-1) (1400W×800D×1900Hmm)
- PE-33 900 人水処理設備補助継電器盤 (RY-1, 2) ((700×2) W×600D×2300Hmm)

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日  諸経費体系	0 59 三原市 00-06.05.01(0)  2 委託	凡例 Co … コンクリート      As … アスファルト DT … ダンプトラック      BH … バックホウ CC … クローラクレーン      TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
共通	1	式			Y2C0201 レベル2
打合せ等	1	式			Y2C020101 レベル3
打合せ等	1	式			Y2C02010101 レベル4
設計協議 中間1回	1	式			V0001 00
その他	1	業務			単第0 -0001 表
その他	1	式			Y2C020102 レベル3
その他	1	式			Y2C02010201 レベル4
現地調査	1	式			V0002 00
	1	式			単第0 -0002 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
詳細設計					Y2C0202 レベル2
	1	式			
詳細設計					Y2C020201 レベル3
	1	式			
詳細設計					Y2C02020101 レベル4
	1	式			
沈砂池・ポンプ場B（10～20m未満）					V0003 00
	1	式			単第0 -0003 表
汚水調整池					V0016 00
	1	式			単第0 -0016 表
最終沈殿池					V0029 00
	1	式			単第0 -0029 表
汚泥濃縮（重力濃縮タンク）					V0036 00
	1	式			単第0 -0036 表
管理棟					V0043 00
	1	式			単第0 -0043 表
処理水再利用施設					V0050 00
	1	式			単第0 -0050 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
送風機室					V0057 00
	1	式			単第0 -0057 表
** 直接人件費 **					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費					YZZ01010101 レベル4
	1	式			
旅費交通費（設計）					S2Z0101X3 00
	1	式			単第0 -0064 表
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費					YZZ01020101レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) 概略設計, 予備設計及び詳細設計					S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0065 表
* * 直接原価 * *					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					



# － 参 考 資 料 －

令和 6 年度

漁業集落排水施設機械電気設備更新詳細設計業務委託(6-1)





























































































































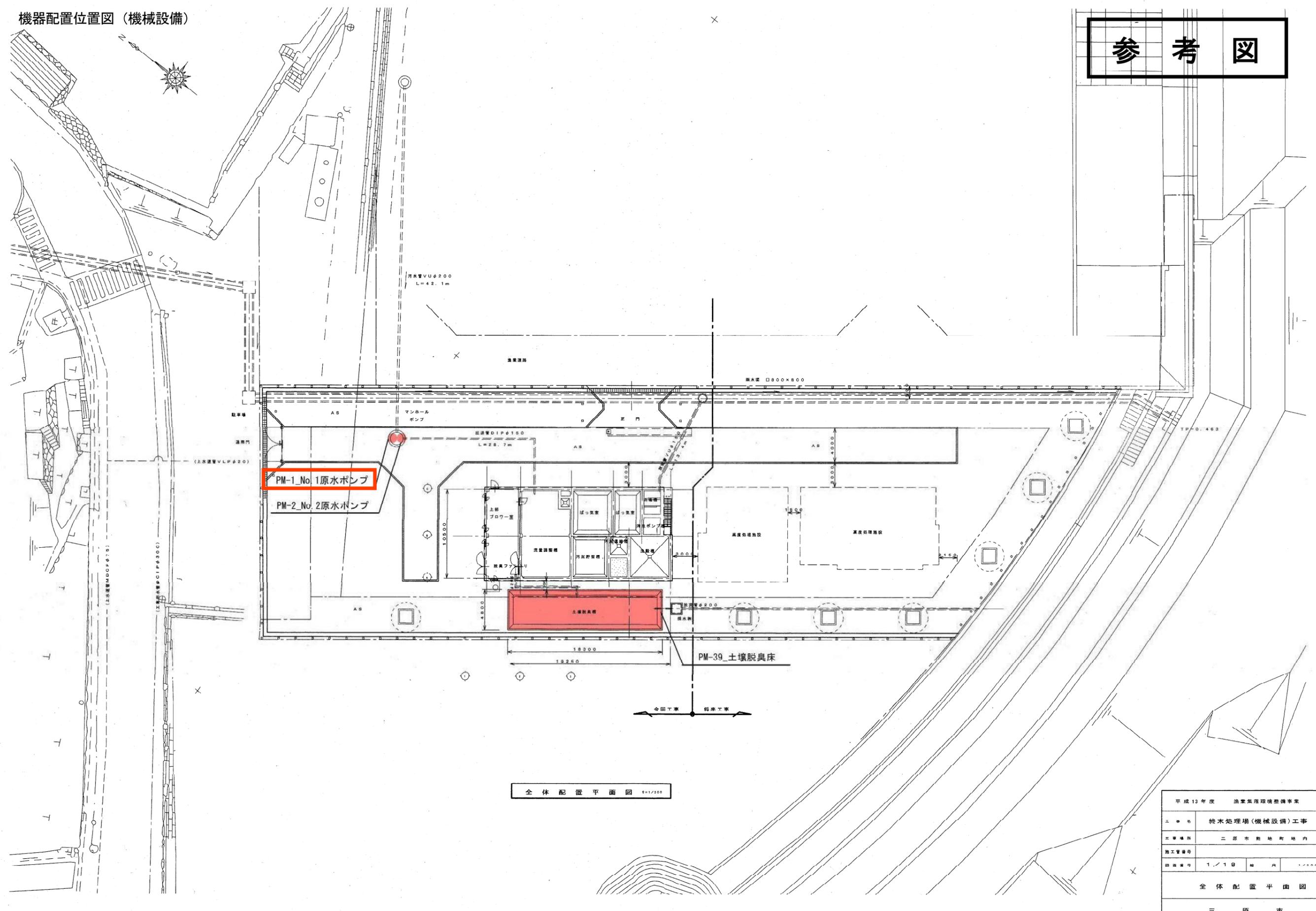






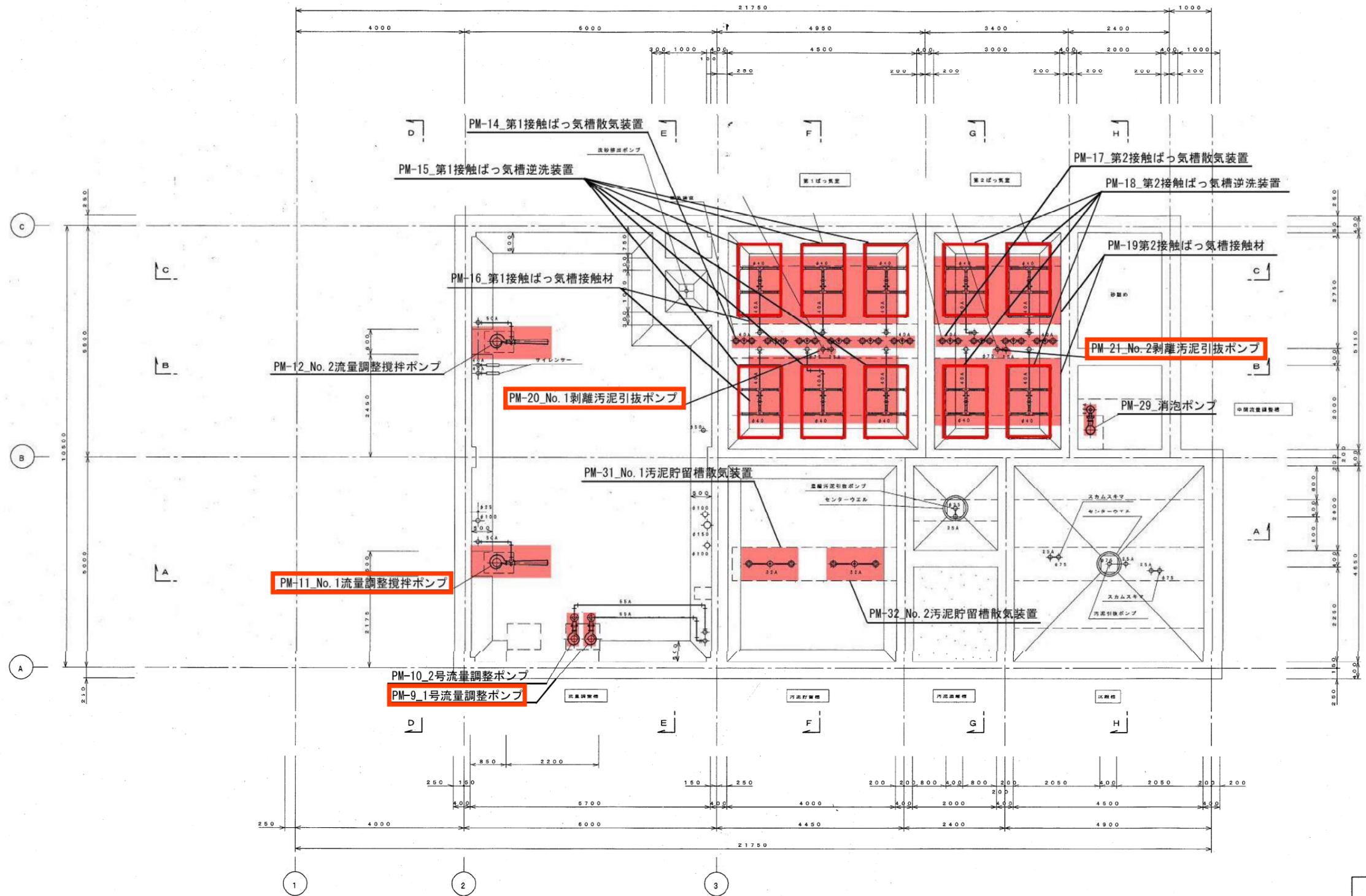
機器配置位置図 (機械設備)

参考図



全体配置平面図 5-1/200

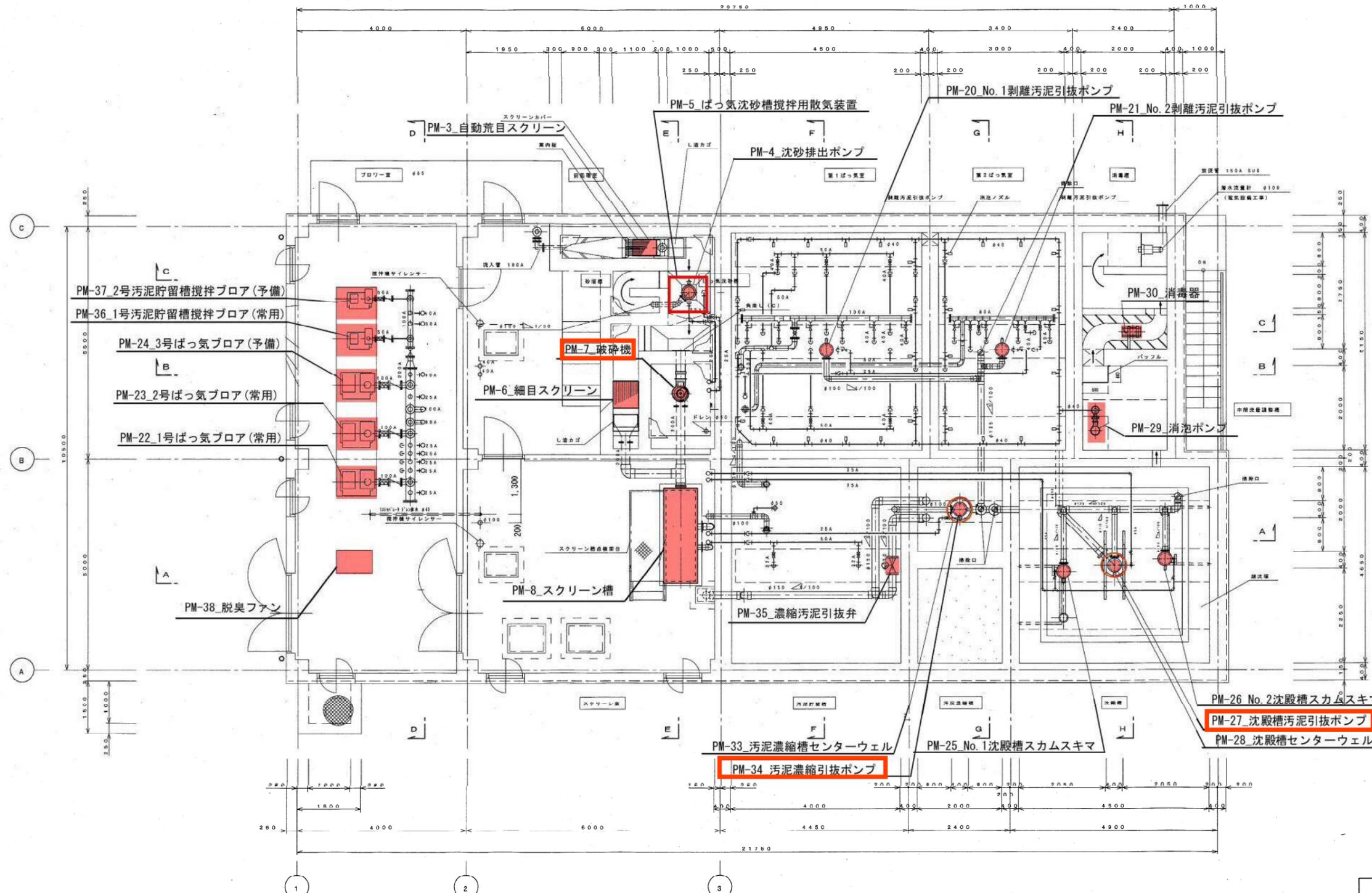
平成13年度 漁業集落環境整備事業			
工事名	終末処理場(機械設備)工事		
工事場所	二原市能地町地内		
施工管理号			
図面番号	1/1	種別	平面図
全体配置平面図			
三原市			



1階下部平面図 1/50

1. A表示配管は、SUS304を示す。  
2. d表示配管は、VPを示す。

平成13年度 漁業集落環境整備事業			
工事名	終末処理場(機械設備)工事		
工事場所	三原市津崎町船地地内		
施工管理番号			
図面番号	3/18	種別	1/50
1階下部平面図			
三原市			



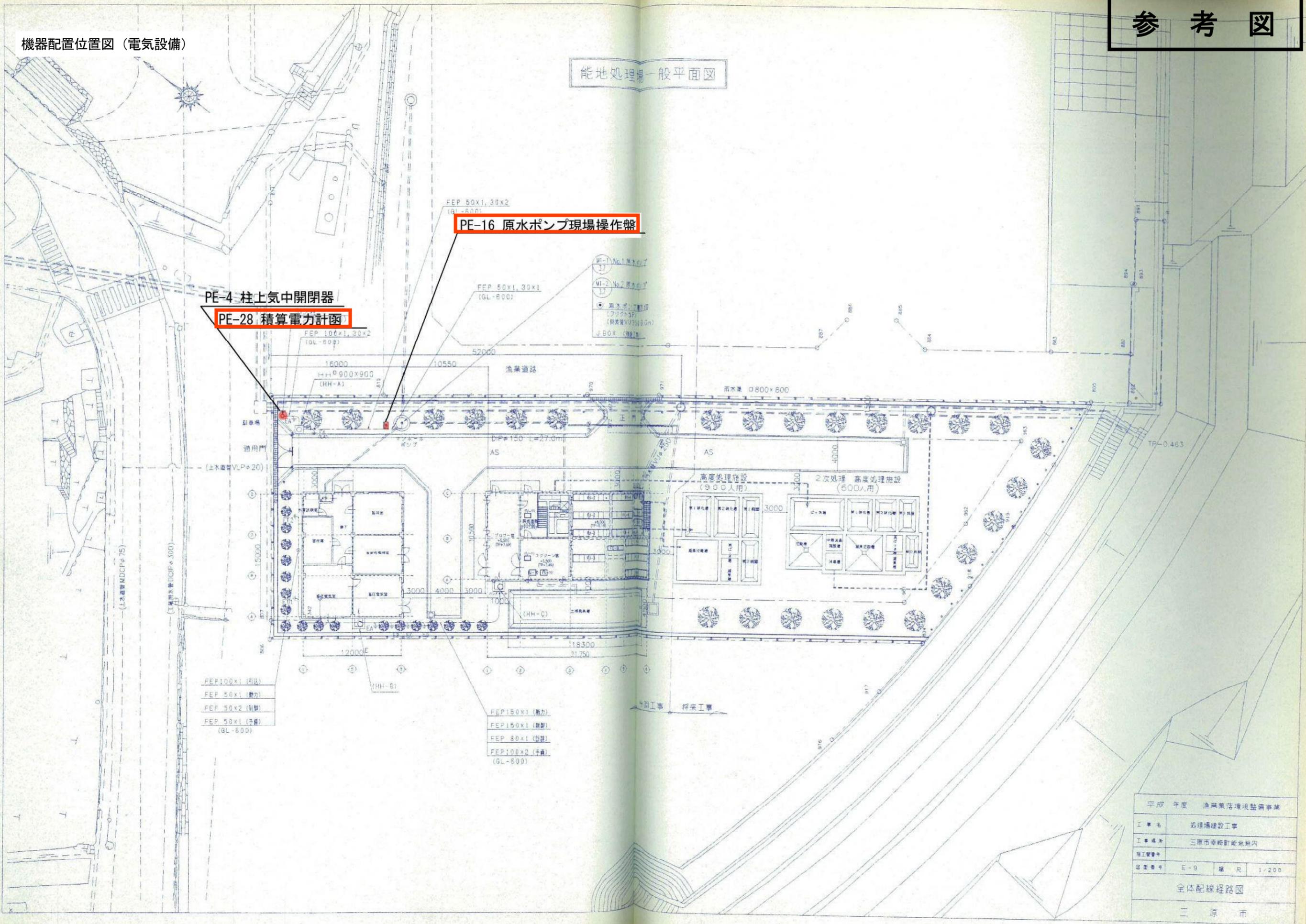
1階平面図 8-1/50

1. △表示配置は、0.5m単位を示す。  
 2. □表示配置は、VPを示す。

平成13年度 漁業集落環境整備事業			
工事名	終末処理場(機械設備)工事		
工事場所	三原市幸崎町船地内		
図面番号	4/18	縮尺	1/50
1階平面図			
三原市			

機器配置位置図 (電気設備)

能地処理場一般平面図



PE-4 柱上気中開閉器  
PE-28 積算電力計

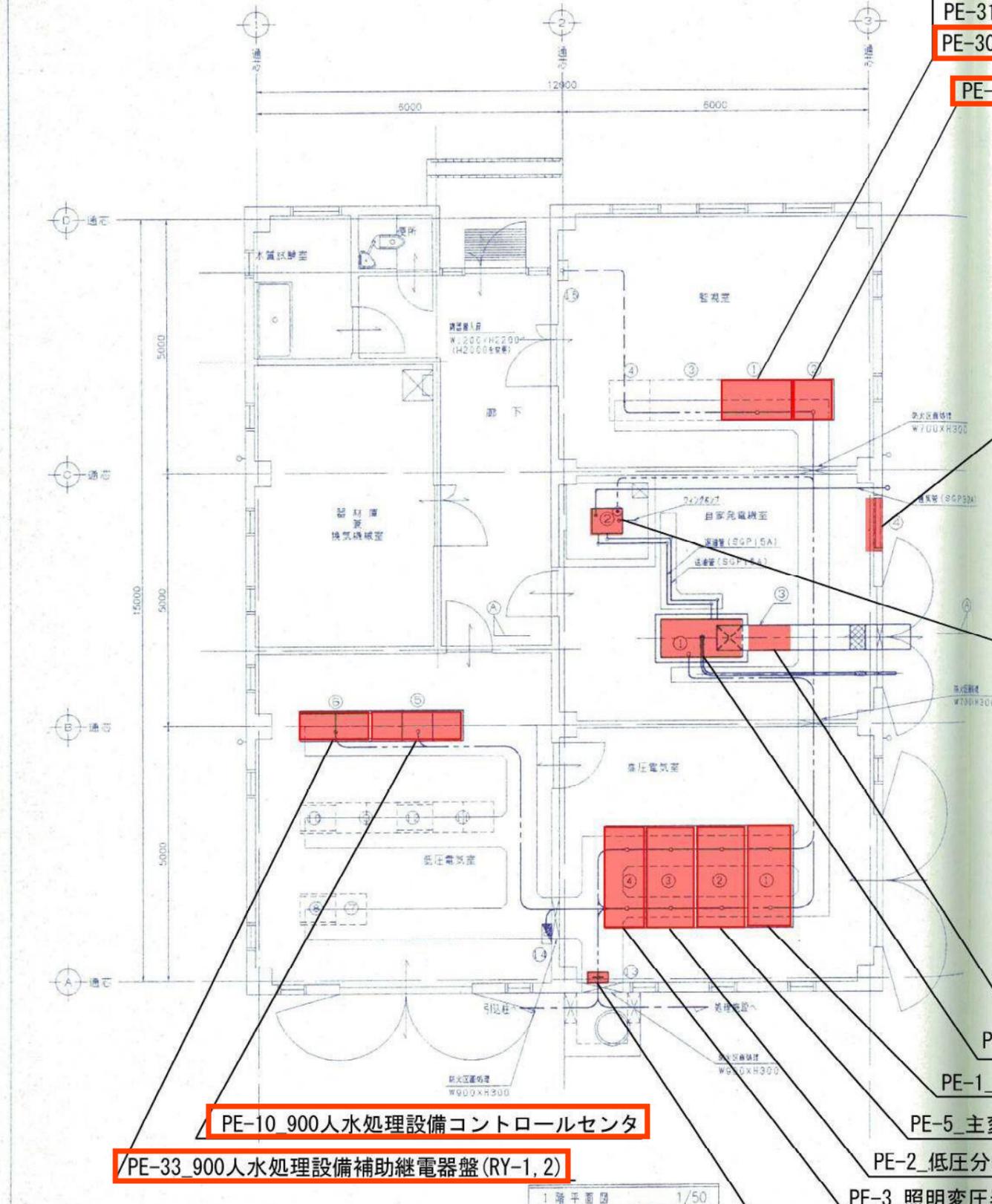
PE-16 原水ポンプ現場操作盤

- FEP100x1 (5W)
- FEP 50x1 (動力)
- FEP 50x2 (制御)
- FEP 50x1 (予備)
- (BL-600)

- FEP150x1 (動力)
- FEP150x1 (制御)
- FEP 80x1 (制御)
- FEP100x2 (予備)
- (GL-500)

平成 年度 漁業集落環境整備事業	
工事名	処理場建設工事
工事場所	三原市幸徳町能地内
施工番号	
図面番号	E-9 縮尺 1/200
全体配線経路図	
三原市	

機器配置位置図 (電気設備)



- PE-32\_自動通報装置
- PE-31\_遠隔監視装置
- PE-30\_監視操作盤(DK-1)
- PE-15\_計装盤(KP-1)

監視室  
機器名称表

No.	名称	備考
①	監視操作盤	
②	計装盤	
③	監視操作盤 (高度処理設備)	付来
④	計装盤 (高度処理設備)	付来

- PE-8\_給気消音ダクト

自家発電機室  
機器名称表

No.	名称	備考
①	ディーゼル発電機	37.5kVA
②	燃料小出槽	190L
③	排風ダクト	
④	給気グリッド	W1000*H1600

- PE-6\_燃料小出槽(A重油)

高圧電気室  
機器名称表

No.	名称	備考
①	引込受電盤	
②	主変圧器盤	
③	低圧分岐盤	
④	照明変圧器盤	
⑤	900人水処理設備	コントロールセンター
⑥	900人水処理設備	補助継電器盤
⑦	600人水処理設備	コントロールセンター
⑧	600人水処理設備	補助継電器盤
⑨	900人高度処理設備	コントロールセンター
⑩	900人高度処理設備	補助継電器盤
⑪	600人高度処理設備	コントロールセンター
⑫	600人高度処理設備	補助継電器盤
⑬	接地試験端子箱	
⑭	LP-1	別送
⑮	端子盤T-1	別送

- PE-9\_排気消音ダクト

- PE-7\_自動始動発電機

- PE-1\_引込受電盤(HT-1)

- PE-5\_主変圧器盤(HT-2)

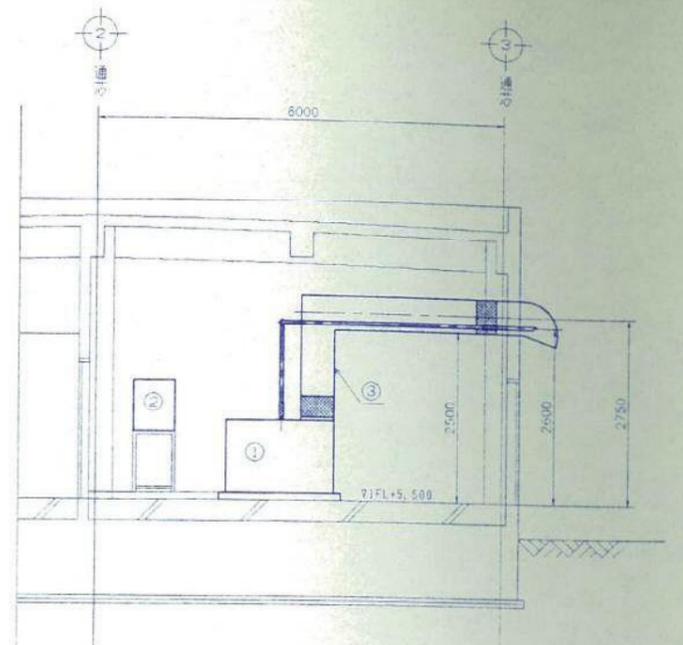
- PE-2\_低圧分岐盤(LT-1)

- PE-3\_照明変圧器盤(LT-2)

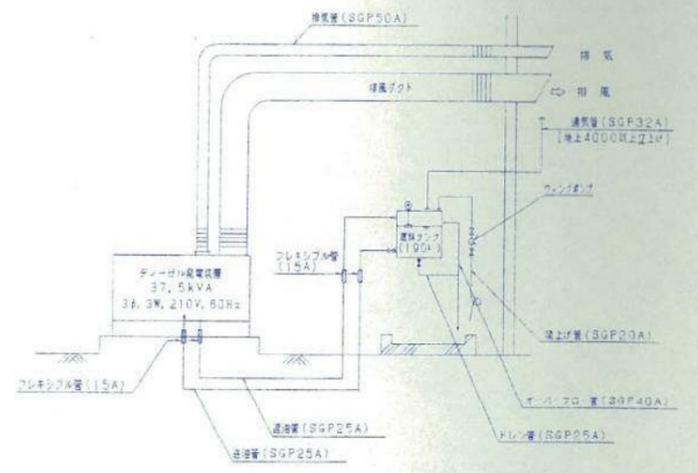
- PE-29\_接地端子箱

- PE-10\_900人水処理設備コントロールセンタ

- PE-33\_900人水処理設備補助継電器盤(RY-1, 2)



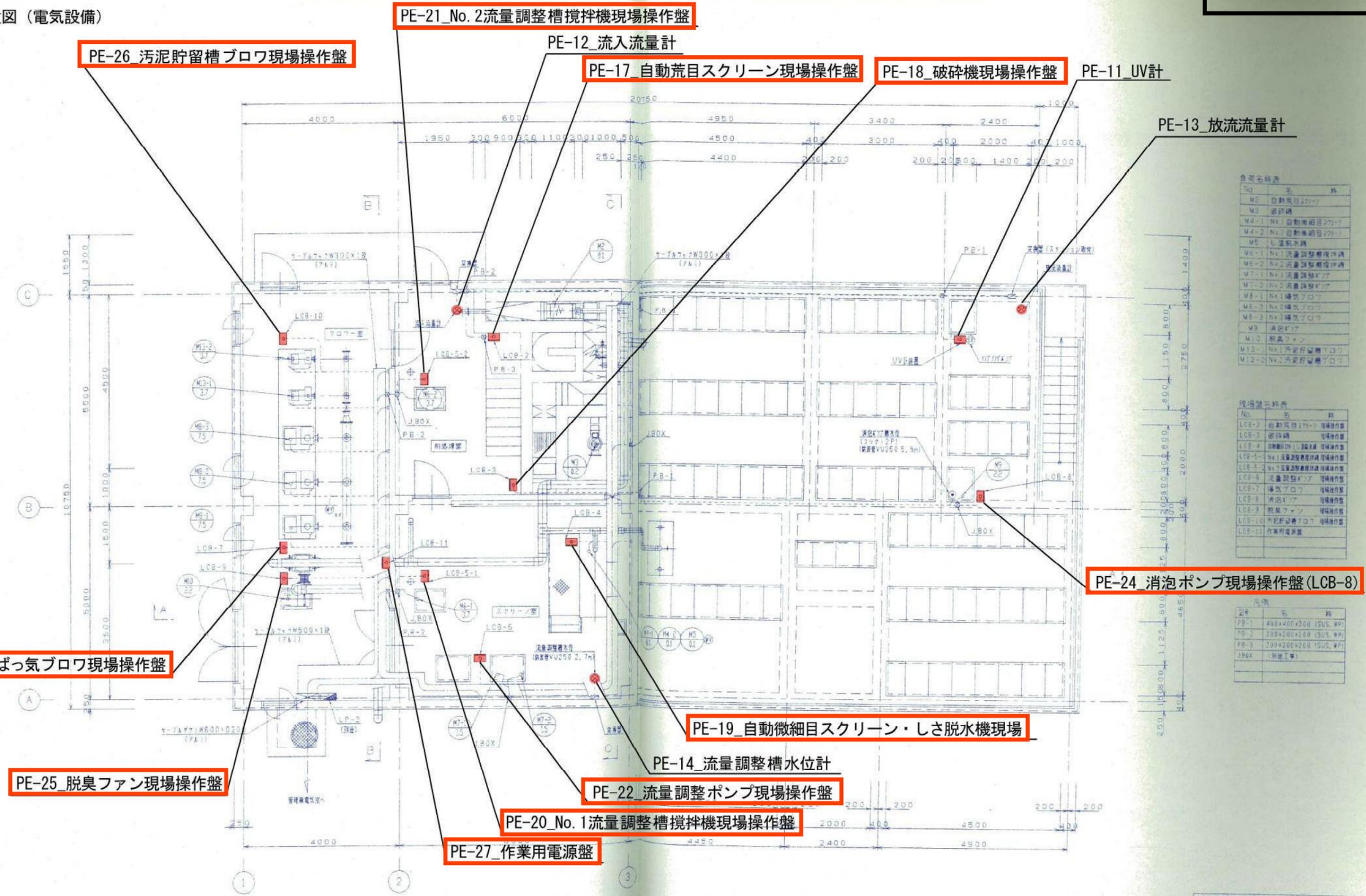
A-A断面図 1/50



自家発電機配置フロー

平成 年 月	漁業集落環境整備事業
工事名	処理場建設工事
工事場所	三原市宇治町鹿地地内
施工番号	
図面番号	E-10 図尺 1/50
機器配置図及び配線経路図	
三原市	

機器配置位置図 (電気設備)



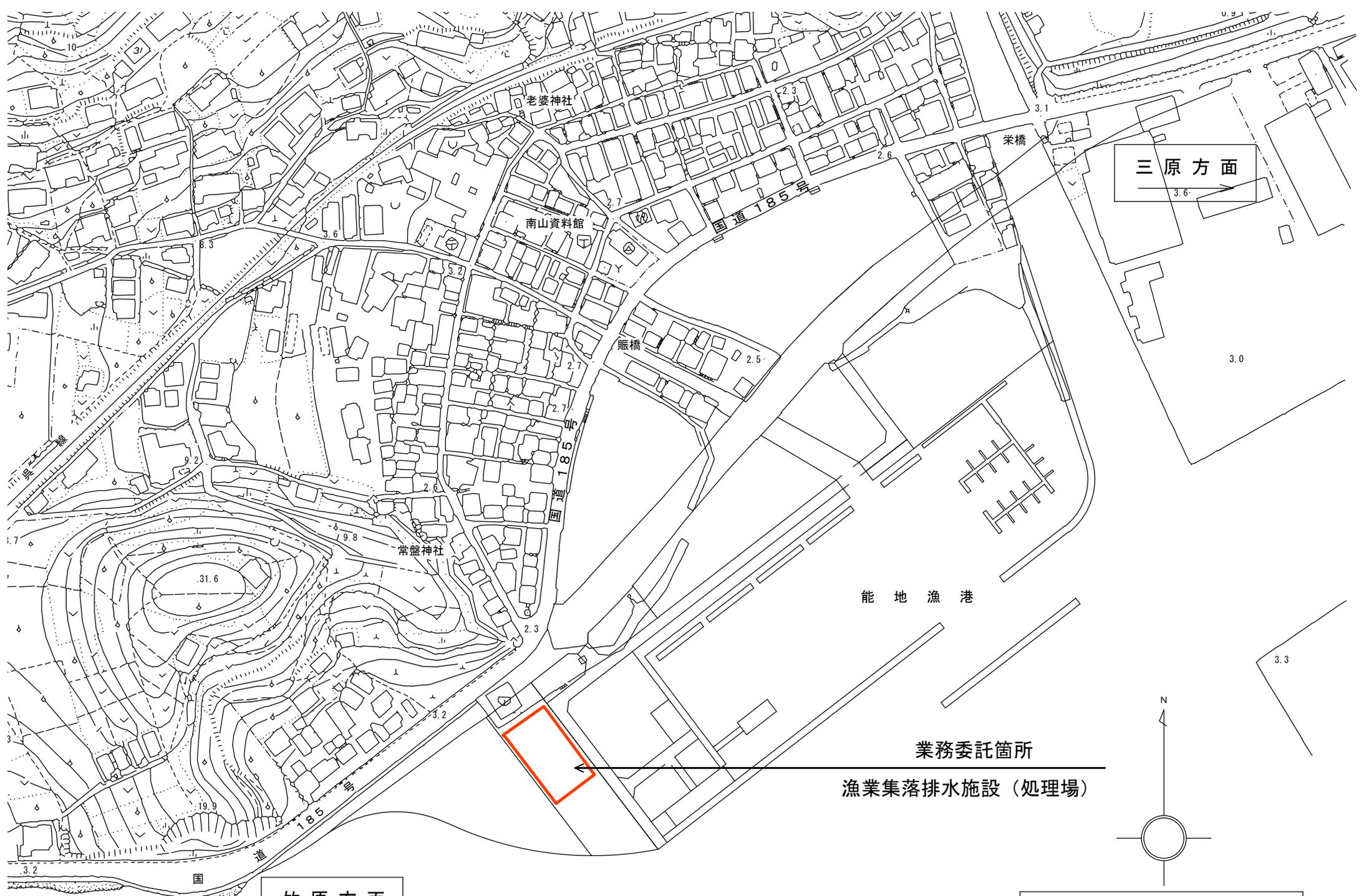
No.	名	格
M2	自動荒目スクリーン	
M3	破砕機	
M4-1	No.1自動微細目スクリーン	
M4-2	No.2自動微細目スクリーン	
M5	しき脱水機	
M5-1	No.1流量調整槽攪拌機	
M5-2	No.2流量調整槽攪拌機	
M7-1	No.1流量調整ポンプ	
M7-2	No.2流量調整ポンプ	
M8-1	No.1曝気ブロワ	
M8-2	No.2曝気ブロワ	
M8-3	No.3曝気ブロワ	
M9	消臭ファン	
M10	脱臭ファン	
M11	No.1汚泥貯留槽ブロワ	
M12	No.2汚泥貯留槽ブロワ	

No.	名	格
LCB-2	自動荒目スクリーン現場操作盤	
LCB-3	破砕機現場操作盤	
LCB-4	自動微細目スクリーン現場操作盤	
LCB-5-1	No.1流量調整槽攪拌機現場操作盤	
LCB-5-2	No.2流量調整槽攪拌機現場操作盤	
LCB-6	しき脱水機現場操作盤	
LCB-7	曝気ブロワ現場操作盤	
LCB-8	消泡ポンプ現場操作盤	
LCB-9	脱臭ファン現場操作盤	
LCB-10	汚泥貯留槽ブロワ現場操作盤	
LCB-11	作業用電源盤	

記号	名	格
PB-1	400×400×300 (SUS, WP)	
PB-2	300×200×100 (SUS, WP)	
PB-3	300×200×200 (SUS, WP)	
JBOX	(別冊工事)	

2階平面図 1/50

平成	年度	漁業系環境整備事業
工事名 処理場建設工事		
工事場所 三原市安藝町新地地内		
施工箇所		
図面番号	図 尺	1/50
2階配線経路図		
三原市		



三原方面  
3.6

竹原方面  
←

業務委託箇所  
→  
漁業集落排水施設（処理場）

位置図